

平成 23 年度 事業計画

自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 24 年 3 月 31 日

・活動方針

日本経済は、平成 20 年秋の金融不安を発端とする世界的な大不況からの回復途上にあったが、平成 23 年 3 月に起きた東日本大震災によって景気の不透明感が強まっている。震災復興事業による投資需要が見込まれているものの、企業の生産、個人消費の落ち込みから本格的な景気回復はかなり遅れるものと予想されており、ソフトウェア製品業界の景況の先行きについても不安が増している。

しかし、IT は、社会インフラや企業活動、私たちの日常生活を支える重要な要素であることは変わらず、中長期的な視点に立てば、資源に乏しく人口減少が進む日本にとって、ソフトウェア産業を含む情報通信産業は、未来の成長のための新たなイノベーションを生み出す産業であることは間違いない。

また、市場を見るとスマートフォンやタブレット型 PC などの新しいモバイル機器の利用が本格化する中、SaaS (Software as a Service) / クラウドコンピューティングの普及によって、ビジネスモデルの変革を伴うパラダイムシフトが進んでいる。特に、東日本大震災後、データやシステムの消失というリスクに対する意識の高まりから、クラウドコンピューティングの需要や利用意向が高まっており、このパラダイムシフトが加速する可能性が高い。

以上のような経済情勢やソフトウェアビジネスを取り巻く環境の変化を踏まえ、社団法人コンピュータソフトウェア協会 (CSAJ) は、新しい時代のインフラを提供する通信企業やハードウェア関連企業との連携を強化しつつ、オープン、フェア、グローバルの基本理念を掲げ、中長期的な視点で以下のような幅広い活動を続けていく。

平成 23 年度の重点活動は以下の通りである。

- (1) 技術関連：平成 22 年度に開始したソフトウェア製品の品質指標 (基準) に関する研究をさらに推し進めるとともに、ソフトウェア製品の品質認証制度の創設について検討を進める。また、SaaS/クラウドコンピューティング、モバイルなどに関連する新技術の動向について調査、セミナー、研修を行う。
- (2) 国際関連：中国を中心としたアジア市場の開拓に資するため、各種のセミナー、勉強会を通じて、海外動向、海外進出事例、現地情報の提供を行うとともに、中国を訪問し、中国ソフトウェア産業協会 (CSIA) との協力関係を強化する。
- (3) ベンチャー企業の発掘・育成：アライアンスビジネス交流会などを通じてソフトウェア系ベンチャー企業の発掘・育成のための活動を進める。
- (4) 一般社団法人への移行：内閣府に一般社団法人への移行申請を行うとともに、総務委員会の下に「新規活動企画検討会」を設置し、一般社団法人として行うべき活動 (24 年度の活動) について検討を行う。

なお、主な継続活動は以下の通りである。

- (1) 取引慣行・契約・法務関連：(社)日本コンピュータシステム販売店協会と共同で平成 22 年度より設立した「情報システム取引者育成協議会」を通じ、情報システム取引者育成プログラムを推進する。また、大改正が予定されている民法 (債権法) について検討を行い、業界としての要望・意見をとりまとめ、関係各所に提出していく。
- (2) 会員サービスの充実：平成 22 年度に構築した「会員企業保有技術検索サービス」の提供・更新、協会が主催するセミナー・勉強会の動画配信サービスの提供、「CSAJ 研修ポータルサイト」の運営、めるまがの配信などを通じて会員への情報提供サービスを充実していく。

・協会の会務 (通常総会・理事会・幹部会・交流会等の開催)

1. 通常総会の開催 (6 月 8 日 (水) 10:00~11:30) 於：ホテルオークラ
2. 理事会の開催 (年 4 回：5 月 11 日 (水)、9 月 14 日 (水)、12 月 14 日 (水)、3 月 14 日 (水))
3. 幹部会の開催 (年 4 回：4 月 13 日 (水)、7 月 13 日 (水)、11 月 9 日 (水)、2 月 8 日 (水))
4. 各種交流会・懇親会の開催

総会懇親パーティ (平成 23 年 6 月 8 日 (水)) 通常総会終了後に開催

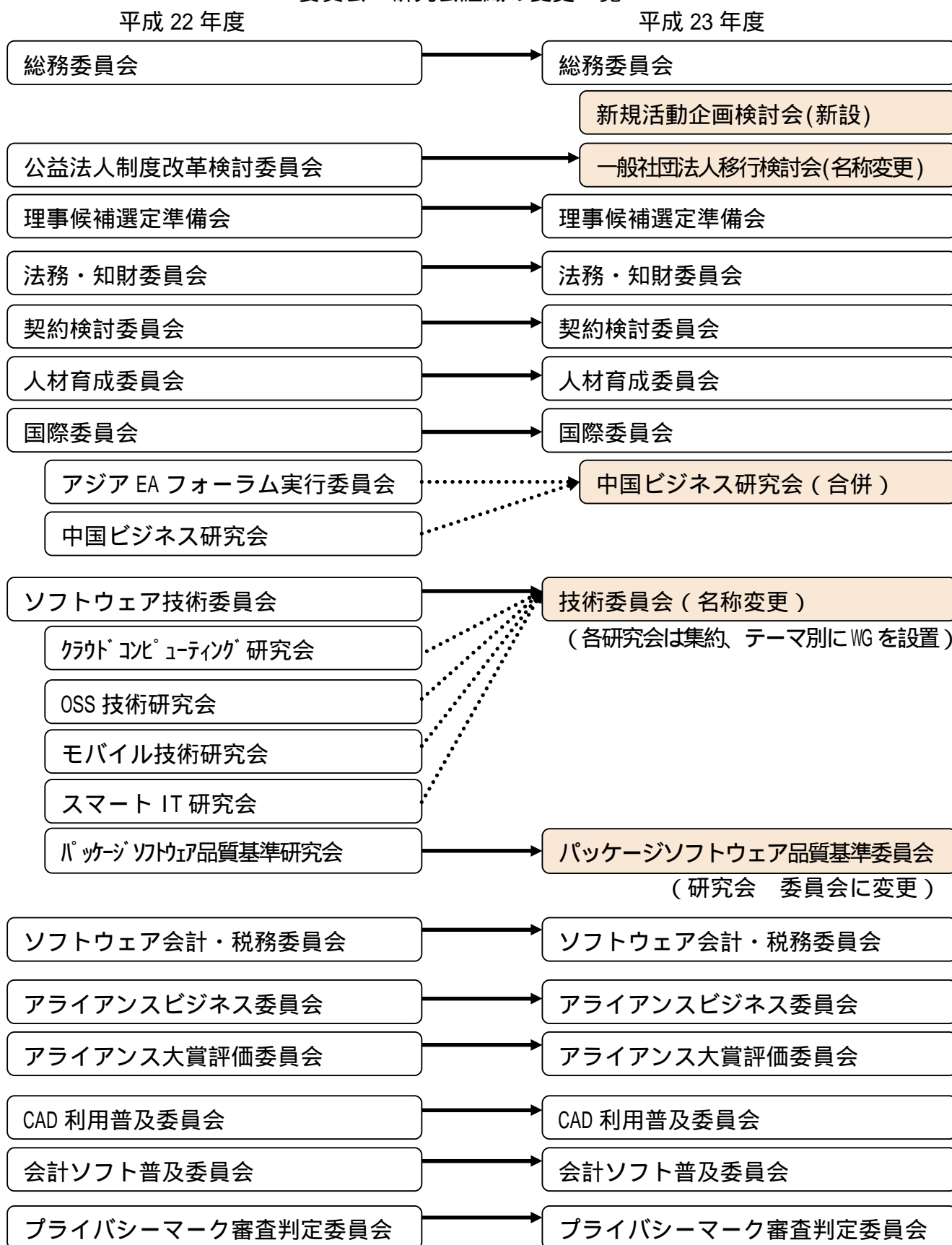
会員交流会 (平成 23 年 9 月 14 日 (水)) 理事会終了後に開催 於：トスラブ山王

賀詞交歓会 (平成 24 年 1 月 18 日 (水)) 於：帝国ホテル

・委員会・研究会活動

平成 23 年度は、以下の通り委員会・研究会等の組織を一部変更し活動を行う。

< 委員会・研究会組織の変更一覧 >



1. 総務委員会

委員長：和田 成史（㈱オービックビジネスコンサルタント 代表取締役社長）

国の施策などを見据え必要に応じて政策提言等の意見を各委員会・研究会等から求め提案する。また、協会全体の運営等における基本問題等の解決を含み、具体的検討を行う為の部会を組織するとともに、以下の活動を行う。

協会全体事業の予算及び活動計画の検討
情報化促進貢献者等表彰等への推薦

1) 新規活動企画検討会（新設）

主査：前川 徹（社団法人コンピュータソフトウェア協会 専務理事）

平成 24 年度の一般社団法人への移行を見据え、新法人としての活動内容について、業界および会員のニーズ等を調査しつつ、具体的な企画検討を行う場として新たに設置する。具体的に優れたソフトウェアを表彰する制度の創設や広報活動の強化策などについて（以下参照）も検討する。なお、参加メンバーについては、開発現場等を熟知し、広い視野をもった人材を理事企業や会員企業から広く推薦を仰ぎ組織する。

ソフトウェア・オブ・ザ・イヤー（仮称）の創設について検討

優れたソフトウェア（パッケージソフトウェア、SaaS、ソフトウェアアプライアンス）を対象とした表彰制度の創設について検討する。

広報活動の強化策の検討

協会の各種活動成果等について、会員や業界等へのさらなる露出を計るために、組織的な取り組み等を検討する。

会員維持・拡大の検討

2) 一般社団法人移行検討会

主査：和田 成史（㈱オービックビジネスコンサルタント 代表取締役社長）

平成 23 年度中に、一般社団法人への移行申請を行うための組織・運営等の検討および各種提出書類の確認を行い、幹部会、理事会、6 月通常総会での承認を経て内閣府に申請する。

2. 理事候補選定準備会

委員長：和田 成史（㈱オービックビジネスコンサルタント 代表取締役社長）

平成 24 年度の理事改選に伴い、理事選定方法・理事選定基準等の確認を行い、理事候補者を選定し、総務委員会、幹部会、理事会、総会へ推薦する。

3. 法務・知財委員会

委員長：舟山 聡（日本マイクロソフト㈱ 法務・政策企画統括本部 法務本部長・弁護士）

副委員長：平野 高志（ブレイクモア法律事務所 弁護士）

クラウド時代の新しい法律問題、100 年に一度の債権法の大改正といった重要課題をはじめとする、IT 企業の法務・知財に影響のある旬なテーマについて研究を行い、実務担当者の一助となる情報共有及び発信を行う会合を定期開催する。また、専門家や担当官らによる新法、新ガイドライン等の説明会を企画・実施する。

検討候補テーマ

クラウドコンピューティングにまつわる法的問題、ソフトウェアの輸出管理の問題、ソフトウェアのリース取引における法律問題、ソフトウェアのライセンス・サブライセンスと販売取引について、アジア進出に向けた法的課題、債権法改正など最新の法令動向や判例研究、個人情報の取り扱いやコンプライアンスの範囲について

4. 契約検討委員会

委員長：板東 直樹（アップデートテクノロジー㈱ 代表取締役社長）

情報システム取引においてソフトウェアベンダが直面する契約や取引プロセスに関する諸問題について議論を行い、サンプルモデルの策定等を検討する。また、情報システム取引者育成協議会が運営する活動に対して協力を行う。

「情報システム・モデル取引・契約書〈追補版〉」の重要事項説明書について取引規模に応じて利用可能な簡易版作成（情報システム取引者育成協議会に協力）

ソフトウェアベンダの契約・取引プロセス諸問題

- ・パッケージソフト開発企業及びパートナー企業間での取引モデル契約
- ・アジャイル開発手法を採用した取引モデル契約

5. 人材育成委員会

委員長：宇野 和彦（㈱スキルメイト 代表取締役）

会員企業を中心とした IT 業界の更なる人材育成を図ることを目的に以下の活動を行う。

研修のありかたについての考察

- ・平成 22 年度に実施した社員研修アンケートの結果をもとに、IT 業界に勤務する人材のスキルレベルアップのための研修等について考察する。

各種情報の共有化および活用方法の検討

- ・「CSAJ 研修ポータルサイト」による各種研修情報の提供
- ・新しい研修方法や評価方法についての情報収集およびセミナー・研修講座の開催
- ・人材育成、採用に関する助成金、補助金についての情報収集および提供
- ・産学連携による「インターンシップマッチングサイト」についての情報収集および有効活用方法の検討
- ・国の施策（ITSS、情報処理技術者試験、IT パスポート試験等）の情報収集、各種情報の共有化および有効活用方法の検討

6. 国際委員会

委員長：大三川 彰彦（トレンドマイクロ㈱ 取締役日本地域担当）

アジア圏を中心とした海外へのビジネス進出拡大を目的に、以下の研究会を設置し活動するとともに、その他地域等についても、関係団体等との協力を得てグローバル化に向けた各種情報提供等を行う。

1) 中国ビジネス研究会

主査：竹原 司（㈱デザイン・クリエイション 最高顧問）

海外進出の事例情報や海外動向などに関するセミナー等の企画・開催。

社団法人情報サービス産業協会（JISA）日中部会とも協力し活動を行う。

アジアの関連団体との交流・情報収集、さらにはビジネスマッチングをも含めた活動を推進するため、中国ソフトウェア産業協会（CSIA）と相互協力を行うことで覚書を締結する。

その一環として、「日中企業情報化ソフトウェアサミット（開催地：中国・徐州）」を 10 月末頃に開催することとし、CSAJ 側ではワーキンググループ（リーダー：五十木 正 ㈱ワークスソリューションズ）を設置し、具体的活動を行う。なお、両団体の調印は当該サミットのオープニング時に行う予定。

2) その他国際活動

海外団体等の来日視察、在京公館（大使館等）主催交流会、関連団体（JETRO 等）主催催事などについての対応・情報提供を行う。

関連団体（JETRO、JISA 等）が主催する海外視察に必要なに応じて共催するとともに、会員企業から海外視察等の実施希望が多く寄せられる場合にはその企画等の検討を行う。

その他、必要に応じて海外視察ツアーの企画・実施する。

7. 技術委員会（名称変更・旧：ソフトウェア技術委員会 各研究会活動を集約）

委員長：木下 仁（㈱アールワークス 代表取締役社長）

副委員長：山本 祥之（㈱インテリジェントウェイブ 代表取締役社長）

副委員長：佐藤 武（㈱ミラクル・リナックス 代表取締役会長）

副委員長：田中 啓一（日本事務器㈱ 代表取締役社長）

副委員長：下野 文久（インテル㈱）ソフトウェア・マーケティング統括部長）

前年度ソフトウェア技術委員会および傘下の各研究会で活動を行った結果、各研究会間で共通性のあるテーマが見えてきたことから、今年度はクラウドコンピューティング研究会、OSS 技術研究会、モバイル技術研究会、スマート IT 研究会を技術委員会へ集約し、以下の活動を行う。

最新技術動向や利用事例についてのセミナーや勉強会の企画検討と運営を行う。

会員企業の関心の高いテーマ（SaaS/クラウドコンピューティングやモバイルコンピューティングなど）について適宜ワーキンググループを結成し、具体的な活動を検討し、実施する。

8. パッケージソフトウェア品質基準委員会（名称変更・旧：パッケージソフトウェア品質基準研究会）
委員長：藤井 洋一（日本ナレッジ㈱ 代表取締役）
パッケージソフトウェアの品質を示すため JIS 規格や ISO/IEC 規格を参照し、準じた形式で具体的な解説を行う指標（基準）を策定し、利用するためのガイドブック（手順書）を作成。また、第三者機関、様々な団体や関係省庁に協力を要請しながら品質認証制度について検討を行う。
9. ソフトウェア会計・税務委員会
委員長：荻原 紀男（㈱豆蔵 OS ホールディングス 代表取締役社長）
(1)平成 24 年度税制改正に向けた要望・提案事項の検討及び作成、(2)国際会計基準（IFRS）がソフトウェア業界に与える影響についての研究、(3)経営者層向け会計・税務・労務等セミナーの企画・実施、の 3 つのテーマを中心に活動を行う。
10. アライアンスビジネス委員会
委員長：田中 聡（㈱ミクロス ソフトウェア 代表取締役社長）
IT 企業間のビジネスアライアンス活性化のための施策等を検討するとともに、提携拡大のための支援活動を行う。具体的な活動として、アライアンスビジネス交流会を主催し、主にベンチャー企業や中小企業を対象に、ソフトウェアプロダクトやサービスなどのプレゼンテーションの場を提供し、参加企業相互のビジネスマッチングや今後のビジネス交流を深めるための会合等を定期開催する。
アライアンスビジネス交流会（ビジネスマッチング）の開催（年間 8 回の予定）
第 1 回 平成 23 年 4 月 20 日（水） 第 5 回 平成 23 年 9 月 21 日（水）
第 2 回 平成 23 年 5 月 18 日（水） 第 6 回 平成 23 年 10 月 19 日（水）
第 3 回 平成 23 年 6 月 22 日（水） 第 7 回 平成 23 年 12 月 7 日（水）
第 4 回 平成 23 年 7 月 20 日（水） 第 8 回 平成 24 年 2 月 22 日（水）
CSAJ アライアンス大賞の第一次選考を行い、アライアンス大賞評価委員会へ推薦
11. アライアンス大賞評価委員会
委員長：井上 一郎〔那野比古〕（多摩大学名誉教授）
アライアンスビジネス交流会（アライアンスビジネス委員会主催）において平成 22 年 1 月～12 月の 1 年間にプレゼンテーションを実施した企業（主にベンチャー企業、またはそれに準ずる企業）を対象に、アライアンス実績と将来性を評価し授与する「CSAJ アライアンス大賞」授与企業の最終審査を行う。
CSAJ アライアンス大賞の最終選考
CSAJ アライアンス大賞の表彰（平成 23 年 6 月 8 日の CSAJ 通常総会時に実施）
12. 認定試験委員会
1)CAD 利用普及委員会
委員長：山田 正彦（㈱ワコム 代表取締役社長）
CAD ソフトウェア並びに平成 23 年度 CAD 利用技術者試験の普及・発展及びその公平かつ円滑な実施を図るために、新たな施策の検討と試験制度の拡大及び試験事業の実施運営活動を支援する。年間 4～5 回の委員会開催を予定。
- 2)会計ソフト普及委員会
委員長：多田 敏男（TAC㈱ 取締役副社長）
委員長代理：干潟 康夫（TAC㈱ 教育第三事業部 副事業部長）
会計ソフトウェア並びに平成 23 年度会計ソフト実務能力試験の普及・発展及びその公平かつ円滑な実施を図るために、新たな施策の検討と試験事業の実施運営活動を支援する。また、同様の検定を実施している社団法人全国経理教育協会（全経）との協業について検討する。年間 4～5 回程度の委員会開催を予定。
13. プライバシーマーク審査判定委員会
委員長：苗村 憲司（情報セキュリティ大学院大学 情報セキュリティ研究科 客員教授）
副委員長：鈴木 正朝（新潟大学 大学院 実務法学研究科 教授）
個人情報保護に関する学識経験者等を委員委嘱し、第三者機能的な位置づけとして、CSAJ のプラ

イバシーマーク審査員が実施した審査結果（文書審査及び現地審査）に基づいて、プライバシーマークの付与適格性審査を行う（全委員の氏名、開催日程などは非公開）。また、同委員会では、認定事業者等の個人情報事故報告に対する措置を審議・決定する。

・業界関連および会員支援活動等

1. 情報システム取引者育成プログラムの実施

経済産業省公表の「情報システム・モデル取引・契約書（追補版）～（E-Learning コンテンツ）」を利用した IT 取引のプロセス（法務含む）に関する知識を有する「情報システム取引者」を育成するための教育プログラムを実施する「情報システム取引者育成協議会（主催：CSAJ・社団法人日本コンピュータシステム販売協会（JCSSA）」の運営に協力する。

基礎講座（概略セミナー）/年間6回

第1回 平成23年04月21日（木） 第4回 平成23年11月18日（金）

第2回 平成23年06月23日（木） 第5回 平成24年02月17日（金）

第3回 平成23年09月22日（木） 第6回 平成24年03月15日（木）

研修講座（詳細説明）・修了テスト/年間5回（研修講座と修了テストは同日実施）

第1回 平成23年05月19日（木） 第4回 平成23年12月16日（金）

第2回 平成23年07月21日（木） 第5回 平成24年02月23日（木）

第3回 平成23年10月20日（木）

基礎講座、研修講座、修了テストは企業からの要請で訪問実施も検討。

修了テスト合格者への修了証（有効期限付）発行

修了者向けの情報配信

修了証更新手続き等の検討

詳細は Web を参照 <http://www.system-tr.jp/>

2. CEATEC JAPAN 2011 関連業務

平成23年10月4日（火）～10月8日（土）までの5日間、幕張メッセで開催する「CEATEC JAPAN 2011」について、共同で主催する情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ）、社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）とともに、本イベントの企画・広報活動等の運営を行う。また、CSAJ 特別企画としてコンピュータソフトウェア関連コンファレンスの企画・運営を行う。

<CEATEC JAPAN 2011 開催概要>

名称：CEATEC JAPAN 2011（シーテック ジャパン 2011）

開催主旨：通信・情報・映像が融合したデジタルネットワーク時代を反映した、最新の技術・製品・システム・ソフトを一堂に集め、分野ごとに最新成果や最新動向を発信することにより専門性を発揮し、各ユーザの関心・期待・ニーズに応える。通信・情報・映像分野におけるアジア最大級の情報発信・交流メディアとして、グローバルレベルの最新成果、最新動向、活力を世界に発信する。

会期：2011年10月4日（火）～8日（土）

特別招待日：10月4日（火）

公開日：10月5日（水）～7日（金）

無料公開日：10月8日（土）

Suite 公開日：10月4日（火）～7日（金） Electronics Suite と ICT Suite に区分

会場：幕張メッセ（千葉市美浜区中瀬 2-1）

主催：CEATEC JAPAN 実施協議会

社団法人コンピュータソフトウェア協会

一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会

社団法人電子情報技術産業協会

テーマ：Smart Innovation - 未来をつくる最先端技術

3. ビジネス・サポート・プログラム（BSP）

会員企業のビジネスや内部業務を支援するためのセミナーや説明会、並びに研修講座などを適宜企画・実施する。また各地域における支援セミナーや交流会なども企画・実施する。

経営者セミナー

会期：平成 23 年 7 月 1 日（金）～2 日（土） 開催地：北海道・北見市（オホーツク）
各種セミナー等の開催

4. 各種 Web 等による情報提供

会員企業保有技術検索サービス

研修ポータルサイト

パッケージソフトウェア検索サイト「Find-IT」

ASP/SaaS 情報ポータルサイト「ASP/SaaS 実力診断ガイド」

オンデマンドによるセミナー講演ビデオの配信

CSAJ めるまが配信

CSAJ Web、E-mail 配信等による各種情報提供

・会員企業のイベントや新製品情報の Web およびメールでの配信

・官公庁や関係団体からの最新情報や海外からの各種情報の定期配信

5. 関係省庁・関連団体などとの協力活動

経済産業省をはじめとする関係省庁等からの各種通達等に関する会員企業への周知徹底。

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）等の各種公募案内および最新技術情報等に関する会員企業への周知。

IPAのソフトウェア・エンジニアリング・センターをはじめとして、セキュリティセンター、ITスキル標準センター、オープンソフトウェア・センター等の各種活動へのソフトウェア業界団体としての参加、及び普及啓発活動への協力など。

独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）が主催する展示会・交流会・海外視察などへの後援並びに会員企業への周知への協力など。

中国市場への日本企業進出を見据え、社団法人情報サービス産業協会（JISA）、社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS）、社団法人組込みシステム技術協会（JASA）との協力を推進し様々な問題解決に取り組む。

その他関連団体の主催行事等の後援・協賛、及び会員企業への紹介など。

6. 協会広報活動

広告掲載等による協会 PR 活動

CSAJ プロフィール等一式製作・配布

会員証制作、配布

7. 協会運営関連業務

一般社団法人への移行に伴う団体名称変更（社団法人 一般社団法人）手続き

会員の維持・拡大（新規会員拡大業務、会員 DB 再構築・管理等）

委員会・研究会・セミナーなどの開催に関する事務局業務

関連団体等との協力活動や交流等

業界活動等に関する事務局業務

協会事務局運営業務

会員企業業態・ニーズ調査の実施

事務局内ネットワークシステムの構築・維持・管理

CSAJ Web サイトの運営、Web サイト改訂（団体名称変更に伴う作業等）

一般社団法人コンピュータ教育振興協会（ACSP）の経理およびシステム管理等の受託

・認定試験事業

平成 23 年度 CAD 利用技術者試験および会計ソフト実務能力試験に対応した有識者からなる「委員会」を設置して、各試験の健全なる育成を図りよりよい試験とするための答申を、一般社団法人コンピュータ教育振興協会（ACSP）に対して行う。

1. CAD 利用技術者試験

実施予定 1)1 級（機械、建築、トレース）・2 級の実施

- 前期試験 平成 23 年 6 月 26 日 (日)
- 後期試験 平成 23 年 11 月 13 日 (日)
- 団体向け 2 級 (WBT: Web Based Testing) の実施 (年間)
- 2) 基礎試験 (WBT: Web Based Testing) の実施
随時実施 (年間)
- 3) 3 次元 (1 級・準 1 級・2 級) 試験の実施
前期試験 平成 23 年 7 月 17 日 (日)
- 後期試験 平成 23 年 12 月 11 日 (日)

2. 会計ソフト実務能力試験

実施予定 1) 1 級・2 級試験の実施

- 前期試験 平成 23 年 9 月 25 日 (日)
- 後期試験 平成 24 年 2 月 19 日 (日)

2) 全国連向け特別試験の実施

全国商工会連合会職員を対象とした、特別試験の実施 (日程は未定)

・ プライバシーマーク審査事業

一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (略称: JIPDEC、旧名称: 財団法人日本情報処理開発協会) より審査・決定を受け、『プライバシーマーク指定審査機関 (以下「指定審査機関」という、有効期間: 平成 21 年 7 月 24 日 ~ 平成 23 年 7 月 23 日)』として、5 年目の平成 23 年度は、以下の通り審査事業等を実施する。

1. CSAJ における審査事業

1) 審査件数

【目標】更新 66 社 + 新規 14 社 = 合計 80 社

事業者からの申請を受理し、形式審査・文書審査を実施した上で、平成 23 年 4 月 1 日 ~ 平成 24 年 3 月 31 日の間に現地審査まで (指摘事項通知から付与適格決定までの期間は除く) を実施した件数。

2) 組織体制の拡充

申請件数の増加状況に鑑みながら、審査員 (職員 3 名、委託 1 名) について、適宜、外部審査員 (委託) の増員をはかる。

2. JIPDEC からの受託審査の実施

平成 22 年度に引き続き、JIPDEC から業務委託を受けた審査 (JIPDEC の申請事業者に対する審査) を、年間約 30 社程度実施する。

3. 指定審査機関更新審査 (JIPDEC による CSAJ の審査) への対応

指定審査機関の有効期間満了 (平成 23 年 7 月 23 日) に伴い、JIPDEC による更新審査を受けるため、必要な準備や対応などを行う。

* JIPDEC による「形式審査」

申請書類等の確認。

* JIPDEC による「文書審査」

CSAJ の指定審査機関関連規程が、JIPDEC の定める「プライバシーマーク制度基本綱領」や「プライバシーマーク指定審査機関指定基準」などの要求事項を満たしているかどうかの確認。

* JIPDEC による「現地審査」 < トップインタビュー (会長又は専務理事) >

事業方針や審査体制の整備などについて。

* JIPDEC による「現地審査」 < プライバシーマーク審査室の審査 >

物理的セキュリティ対策 (審査室の 10 坪以上の確保、施錠管理、入退管理など) の確認。
論理的セキュリティ対策 (情報セキュリティ対策) の確認。

指定基準等に基づく、付与適格性審査の実施状況、並びに「プライバシーマーク審査判定委員会」の運営状況などの確認。

* JIPDEC による「立会審査」 < 審査員の審査 >

CSAJ の審査員が実施する現地審査に JIPDEC が同行し、審査内容や指摘事項などについて、JIPDEC が定める基準等を満たしているかどうかの確認。

* JIPDEC による「指摘事項」

更新審査全般における不適合や不備について、JIPDEC から文書で「指摘事項」を受ける。

* JIPDEC による「更新決定」

CSAJ は、JIPDEC の「指摘事項」に従って直ちに改善を実施し、その後、約 2 週間前後で JIPDEC に改善報告書を提出して、JIPDEC が改善報告書で全ての改善を確認後、JIPDEC の「プライバシーマーク制度委員会」の審議を経て、指定審査機関として更新決定される。

4. 広報活動・営業活動・その他

以下の広報活動や営業活動などを適宜実施する。

* パンフレット（申請ガイドブック）の改訂・配布

* 「プライバシーマークファーストステップセミナー」（初級、無料）の開催

* 認定事業者向けの中級セミナー等（無料）の開催

* 「個人情報保護基本規程」「個人情報保護安全対策管理規程」の雛型の提供（Web からのダウンロード）

* 「個人情報管理台帳」「リスク分析表」などの参考資料の提供

* 個別相談会の実施（随時、無料）

* コンサルティング事業者の紹介（CSAJ 会員のコンサルティング事業者を Web に掲載）

* 個別訪問営業（新規取得を検討する非会員への入会勧誘、指定審査機関の切り替えを検討する非会員の付与事業者への入会勧誘、会員である付与事業者への指定審査機関の切り替えの促進）

* 非会員（CSAJ 審査対象外事業者）に対するコンサルティングや外部監査の実施